

第1回仙台市不登校対策検討委員会議事録

○ 日 時 平成29年12月26日(火) 午後6時00分～8時00分

○ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

○ 出席者 別紙名簿のとおり

○ 会議の内容

委嘱状及び任命状の交付

1 開会

2 教育長挨拶

3 委員及び事務局紹介

4 本委員会の設置目的

5 委員長及び副委員長の互選

- ・委員長には、宮城教育大学教授 佐藤 静 氏が委員の互選により選出された。
- ・副委員長には、仙台市立南小泉中学校長 菊地敬一郎 氏が委員の互選により選出された。

6 調査検討依頼

7 協議

・佐藤委員長

会議の公開・非公開について仙台市の附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱の第4条(2)において、会議の公開・非公開は、当該附属機関等において決定するとされておりますが、(2)のアに記されております仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報を扱う場合には非公開とすることができるとされています。本日は仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報は扱わないことから協議は公開とすることを提案したいと考えますが、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいですか。→ 承認

本委員会の本日の議題については、公開とします。

(1) 報告

仙台市の不登校の現状について

・事務局説明： 「仙台市の不登校の現状について」

・佐藤委員長

はい、ありがとうございます。今報告いただきました。どうぞ御質問、御意見等ありましたら、よろしくをお願いします。

・望月委員

いろいろな施策を今まで行ってきて、その対策で効果が上がっていると思うが、新たな不登校児童生徒が新規に出てきているのか。それとも、成果のところは上手くいっていないのかという何か資料かデータがあればお聞きしたいと思います。

・事務局(相談課長)

学校からのヒアリングで、聴き取ることはあるが、データとして出せるものは今のところございません。

・佐藤委員長

いかがでしょうか、その他ありませんか。それでは私からよろしいでしょうか。今の資料の中で、適応指導センターによるサポートの体制事業が出てきましたので、その中で別室登校支援というのが出てきましたが、これについてどんな内容だったのか教えていただけないでしょうか。

・事務局（適応指導センター所長）

別室登校につきましては、教員が主となり対応しているところですが、教員だけでは対応しきれないところに、今年度より、適応指導センターの相談員5名を派遣して支援しているところです。学校支援にあたっては、不登校、登校渋りの子どもが多い学校、別室に登校している子どもたちが多い学校を当センターで探しまして、3校に支援を行っているところです。

支援活動といたしましては、児童生徒の話し相手になりながら教室復帰を目指すという活動が中心となります。児童生徒からは、「話し相手になってくれる人が常にいてくれてうれしい」という声や、家庭に引きこもっていた子が「別室登校できる喜びを感じる」などの声が寄せられています。別室登校の子どもたちにとって、教員とは違った視点で接している相談員の存在は大きいものがあると思っているところです。

・佐藤委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。その他何か。

・菱沼委員

ちょっと確認させていただきたいのですけれども、資料1のほうの推移ですね。中学校に多分、SCが全校配置されたのが平成13年度だと思えるのですけれども、そこから中学校は数が、不登校指数が減っていますけれども、小学校の場合は、平成20年、21年の震災後に全校配置だったのでしょうか。SCが入ったことによって、数年（不登校の）人数が減ってきたということでしょうか。

・事務局（相談課長）

震災後、国の緊急支援ということで小学校全てにSCが配置されるようになりました。しかし、それが影響して不登校の子どもたちの数が推移していったかどうかの判断は難しいところです。

・佐藤委員長

ありがとうございます。他ございませんか。

・千葉委員

平成26年度以降に不登校の人数が増えていますよね。そして、平成28年度には、1,431人と結構増えているのですが、「児遊の杜」とか「杜のひろば」の入級人数が、これが減っているところがちょっと不思議だなと思うのですが、学校の中での対応が何か変化してきたということなののでしょうか。どういうことで入級人数があまりこう増えていない状況なのかと。

・事務局（適応指導センター所長）

平成24年度、平成25年度の入級人数が200人を超えた理由は分かりませんが、震災の後で、児童生徒を家に一人で置いておけないことから、当センターを利用したという状況もあったのではないかと考えております。

また、今年の入級児童生徒数に関しては、今後増えることが予想され、結果として190

名前後で推移するのではないかという感じがしております。

・石川委員

資料3の適応指導センターによるサポート体制事業の①のところで、不登校対策等の校内研修等の支援、ケース会議の対応とあるのですが、今年度の件数についてどれくらいなのか教えていただきたい。

・事務局（相談課長）

後日、確認してお伝えします。

・梅田委員

2点質問いたします。1点目は、資料1の不登校児童生徒数の推移のところで、最も少なくなっているのは、先ほど話題に上っているように小学校は平成22年、中学校は平成23年かなと思うんですけども、そのあたりで何か効果的な対策があったのかというような因果関係があったのか、なかったのかということについて。はっきりしないのかもしれませんが、何かこういう手があったのかということについて伺いたい。

2点目は、資料2の不登校に陥った直接のきっかけという調査の中身を見せていただくと、縦横になっているので、いろいろ一言で言いきれない部分があるかと思うんですけども、人間関係の問題であるとか、不安の傾向っていうところにポイントされているお子さんが多いように感じます。それだけではないのだと思うんですけども、そういった不登校になっている子どもたちの中に、特別な支援を要する児童生徒というのはどれくらいいるかというようなことの、疑いのある児童生徒を含めて、今までに調査されているのか。もしされていれば、その数値というものは把握されているのかという点も確認させていただきたい。

・事務局（相談課長）

小学校は平成22年、中学校は平成23年に効果的な対策が行われたので不登校が減少したのかということに関しては、「新たな不登校児童生徒を出さないための<1・2・3運動>」を展開しておりますが、何か有効な施策で減ったという関係性までは言うことはできません。2点目の子どもたちの発達障害の関係については、これまでに学校に対して不登校と関連した調査をかけるということを行ったことはございません。ただし、適応指導センターに通級してくる子どもたちの中には、発達に課題を抱えた子がいることから状況把握は行っております。

・佐藤委員長

ありがとうございました。よろしいですか。それでは、他にございませんか。

・望月委員

二つあるのですが、一つは、今日は予防について検討してほしいということなので、御家庭でのことが出ていないですが、子どもたちの相談に乗っているとスマホ・ゲーム依存とか遅くまで起きているという、生活リズムの障害がいっぱいある子がいますが、そういう点でどのように子育て支援みたいになるが、そういう点については従来どのようになされてきたのかということと、もう1点が、やはり不登校になっている子たちを見ていると学習の困難さを感じている子が非常に多くて、そこから不登校になっている子がおります。そういう点で何かデータがあるのかどうか、お聞きしたい。

・佐藤委員長

家庭生活と学習・学力の辺りでしょうか。お願いします。

・事務局（相談課長）

子育て支援に関して教育相談課では、スクールソーシャルワーカーが中心となり家庭生活の支援を行っております。具体的には、全ての学校を訪問し、課題を抱えている御家庭に対してアナウンスをしていただき、家庭環境調整を行っております。場合によっては関係機関を交えながら調整していくといったケースもあります。それから、学力の問題ですけれども、特に小学校中・高学年あたりの学力と不登校の関係、これは間違いなくあるだろうというふうにとらえています。特に小学校では学年が上がるにつれて算数が難しくなってくることから、潜在的な不登校が存在するだろうと思っております。その後中学校に上がって顕在化していくのではないかとも思っているところです。学びの連携推進室で進めている学力調査と不登校の明確な関連性においては不明なところがありますが、今後、詳しく調査を進めていく必要はあると捉えています。

・佐藤委員長

はい。

・望月委員

御家庭の保護者の支援について、現在は予防という段階で、まだ入れてないと理解してよろしいですか。

・事務局（学校教育部長）

不登校対策に特化したことではないが、家庭での生活習慣の改善という意味で、スマホの使い方や家庭の中でのルールに関する啓発はしております。ただそれは、決して我々の中では、不登校対策という観点で行っているものではないというのが実情です。

・佐藤委員長

ありがとうございます。お願いします。

・事務局（適応指導センター所長）

適応指導センターでは、インテークという初回相談を親、子に対して行います。その面談の中で、<当センターに伝えたいこととして何があるか>と聞くと「勉強がしたい」「友達を作りたい」という子どもが多いことに驚かされます。

・佐藤委員長

ありがとうございました。いかがでしょうか。どうぞお願いします。

・須長委員

学校の現場では、学習のつまずきで不登校になってしまうケースがあると感じています。

また、人間関係をうまく構築できない難しさから学校生活がうまくいかなくなり、休みがちになっていくというケースもあるように思います。

・佐藤委員長

ありがとうございます。梅田委員さん、発達障害と関連するようなところ、不登校との関連性などについて何か御意見等ありますか。

・梅田委員

調査をどこかでされているのかということ、今日うかがってみたいなと思っていました。診断を受けているかどうかについては、なかなか全てのお子さんが診断を受けられるかどうか調べることは難しいかなと感じているところです。ただ、先程来出ている友達との関係の構築の難しさであるとか、学習の困難ということについては、やはり起きてからの支援では遅いと

感じています。仙台市は所帯が大きいので、全市を挙げてというのが非常に難しい部分ではあるかと思うが、早期に学習のつまずきに気付く、そして早いうちから対応していくというのがすごく大事で、大きくなってから手をかけようとしてもなかなかそこは難しいだろうということを感じています。ただ、早期ということになっていくと、文科省が示す発達障害、あるいは読み書きの障害の基準というのが当該学年から1年や2年遅れているという判断が、いまだに生きている状況を考えて、1年生で1年遅れているってなかなか判断が難しいので、学校の教員にとってみれば小1小2の段階で、この子に学習の困難がある、読み書きの遅れがあるっていうことを判断するということが非常に難しい。判断が難しいということがあることを考えると、先ほどから話題になっている3年生以降で気付きというか確信的なものが出てくるとすると、3年生ではすでに学習の遅れが大きくなっているという現状があるので、そのところが学校側としても非常に難しい部分なのだろうと感じているところです。ただ、つまずきがある子どもは、多分1年生の夏休み明けくらいからつまずきを示し始めているのだろうと思いますので、その辺りで手早い対応がないと、特に国語の読み書きというのは、全ての教科、当然算数にも関わってくるわけですから、その辺りを考えると、やはり早期の気付きを支援につなげるということがとても大事なのかなということを感じています。

その辺りを、調査をして見つけ出してということも大事なのですが、その支援につなげられるような体制を、それぞれの学校の中にどう作っていくかっていうことが、これから検討すべき重要な課題だろうと、私自身感じているところです。

・佐藤委員長

ありがとうございます。

・梅田委員

すみません。1点だけ付け加えさせてください。特に、行動上の問題が大きい子どもたちは、1年生の早期から多分見付けられると思います。例えば椅子に座れない、落ち着きがない、多動であるとか、あるいは対人関係がうまくいかないっていう子どもたちは気付くでしょう。だけど、今申し上げたような学習のつまずきということは、非常に気付きにくい部分で、特に社会性に問題があまりなければ、学習の問題については様子を見ようということになってしまうのではないかと思うのです。ですから、その行動上の問題も対応すべき課題、学習上のつまずきもやはり早期に対応していく課題なのだということを、是非この委員会で検討していただければありがたいと思っています。

・佐藤委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。お願いします。

・針生委員

私も教育の現場にいるわけでもなく、専門家でもないので身近にいる専門家にヒアリングしてきたところもあるのですが、一つは就学前の対策が非常に重要だという話です。学校に入ってから対応だと既に遅いのではないかということで、発達障害等いろいろ話が出ていますけれども、一つは本人の問題で障害を持っている子ども、それから不適切な教育、養育環境にあった子どもたち、そういった部分で心に不安を抱えたまま成長している場合が、不登校、あるいは予備軍として非常に多いのではないかという指摘があります。不登校の原因は、なかなか本人の主張だけでは分からない部分があるようでございまして、何となく学校に行きたくないということで、目の前の困難から逃げたがる子どもが増えてきている。学校に入ってから対策

ではなく、就学前の対策が非常に重要であろうということで、そうなってくると、教育委員会だけで対応することではできなくて、健康福祉局や子供未来局といったところと連携することが絶対に必要なのではないかと。例えば、健康福祉局で行う乳幼児検診等でいろんな健診がありますが、そういう段階でもハイリスクの子どもたちは分かっているということなので、情報が学校に入る前にきちんとバトンタッチがされて、その子の対応を学校で入学したときからきちんとやっていくというような情報伝達と、それに対する対応が必要なのではないかと考えています。ですので、教育委員会だけではなくて、この場にも健康福祉局や子供未来局の関係者の方が一堂に会して議論していく必要があるのではないかと考えています。

・佐藤委員長

ありがとうございました。

・菊地副委員長

(2) (今後の協議の進め方) のほうに入っているようですが。

・佐藤委員長

それでは、まだ御発言のない小林委員さん、何かありませんか。

・小林委員

私は精神科医なので、資料2 (不登校に陥った直接のきっかけ) に「不安」というのと「無気力」という分類があって、これは精神症状に近いものかなと考えていたのですが、それがどういう状況で出るのかという数字を見せていただくと、いくつか高いところがありますが、「家庭に係る状況」はかなり高いのだとっていて、今お話があったように、母子保健 (就学前の母子のフォロー) とのつながりを大事にしないといけないというか、家庭の状況をもうちょっと把握してということが必要になるのではないのでしょうか。

・佐藤委員長

ありがとうございました。もうおひとり。何かありますか。

・高橋委員

保健室にいますと、小学校に入学してすぐにおうちの方と離れるのが寂しいとか、入学してもなかなか安定ができないとか、どきどきするとか、いろんな訴えだったり、渋りだったりを教えてくれるお子さんたちがいます。あとは、やはり特に勉強、算数の前の時間から何となく不定愁訴を訴えて、先生方の話を伺ったり、指導を見ながら、やはりどこの学校でもいろんな場面で同じだったりするのだなと思いました。

(2) 今後の協議の進め方について

・佐藤委員長

ありがとうございました。最初の議論でしたけれども、いろんな意見をいただきましてありがとうございました。

2番目になります、今後の協議の進め方ということになると思うのですが、最初に教育長さんからもお話いただいたとおり、不登校の未然防止、初期対応というのが大きな基本的なテーマになるかと思います。そういうこともあって、もう既に出ている学習の問題、学力の問題と発達障害ということ、後は人間関係の問題というのを検討委員会の中でどのような方向で進めていけばいいのか、その辺りのことを御意見等いただければと思いますけど、いかがでしょうか。

・菊地副委員長

今までの各委員さんのお話と関連するのですが、私は、2年前まで仙台市適応指導センターにおりまして、不登校の子どもたちの対応をさせていただきました。現在は、中学校のほうに戻っております。先ほどの事務局からの話にもあったように、本校では適応指導センターの相談員の方に来ていただいて定期的に支援をいただいております。不登校の子どもたちの様子を見てみますと、例えば今から10年、15年位前の子どもたちとは随分感じが違ってきているのかなど。例えば、不登校の子どもの中には、学校という建物自体、建物を見ただけで足がすくんでしまったりとか、そういうような子どももいます。ただ、学校を頻繁に休んで、ある日久しぶりに学校に来たとき、例えば保健室なり、または別室で対応している子どもに「ちょっと教室に行ってみるか」と話をすると、すんなり行けたりもするんですね。私は、自分の感覚からすると、以前だとそういうのが難しかった。当然、友人関係とかトラブルを抱えているという場合は違うのかもしれませんが、でも、そういう子どもたちが多くなっている。また、非常に不登校の要因というのが多様化していて、様々な要素がからんでいるので、一概にこういったことだとなかなか言えない部分が、多くなっているのではないのでしょうか。そういう中で、実際に保健室や別室に来た子どもたちといろいろ話をするとき、私も考えなければならないと思う言葉を発することがあるんですね。夏休み前までは順調に来ていた1年生のある女の子なのですが、夏休みが明けてちょっと休み出して、何日間か休んだ後に担任の先生が家庭訪問して学校に出てきたとき、「中学校の勉強、進度が速いんだよね」ということを言ったそうです。その女の子には「あーそうか、先生方もやっぱり、そういったことも配慮していかないかね」という話もしました。それから、夏休みが明けると、やっぱり何人かの子どもが夏休み中の課題が終わらない、できなかったということで、これも学校にちょっと足が向かなくなる、そういう子どもたちもいます。ですから、先ほどの資料の2ですか、文科省の問題行動等の調査の結果を見ても不安の傾向があるとか無気力の傾向があるという本人の分類の部分の子どもたちが、「学校に係る状況」の中で何が不登校の要因になっているのかということ、やはり学業の不振ということがあるんですね。ですから、実際にきっかけの部分でもそうでしょうし、不登校が長引いて継続してしまっている子どもたちも、今度は休んでいるがために学業が止まって進んでいない、そういった進路の不安もあるということで、不登校のことをいろいろと考えて行く上では、この学業の部分は避けて通れないのかなという感覚は、学校の現場にいる人間として常に感じているということがあります。それから、これも先ほど出ましたけれども、発達上にいろんな要素を抱えている子どもたちは、今どの学校にもいますし、本校でもいます。不登校の子どもたちの中でも、やはり、そういったことが、様々な学校生活を送る上で、または家庭生活でも親とトラブルになって、それがまた学校生活にも関係してくる、そういったことがひいては家庭で親とぶつかって、そのままストレスを抱えて学校に来られなくなる、というようなケースも見られますので、この辺がやはり未然防止とか初期対応という視点で考えたときには、大きな要素になってくるのかなという考えではおります。

・佐藤委員長

ありがとうございました。皆さんいかがでしょうか。

・菱沼委員

今、菊地先生のお話を聞いていて思ったことがあるんですけども、例えば、小学校3、4年生くらいで、発達系というか配慮を必要とする子が教室で非常に落ち着かなくなるというよ

うな訴えをすることがあって、本人だけじゃなくて、母親が「何となく落ち着かないんです」急に人数が増えるというか、環境が変わってしまうのがあまりにもすごいので、そこにまた勉強というすごい課題が来てしまうとなかなか集中してできないというのがあって、特別支援の教室などに行くと少人数なものですから、非常に落ち着いて勉強できるというふうな話をよく聞くんですね。ですから、そういった環境的なものの配慮っていうのがすごく必要になってくるのが小学校なんですね。中学校の場合、別室っていうのは、不登校になって別室に入るだけでもすごいことなんですけども、いろいろな中学校に行ってみると、その別室の環境というのは必ずしも良いとは言えないですよ。ですから、その環境次第で変わってくる、さらに教室復帰というのも見えてくるのかなという感じがするので、その辺の別室っていうのを各学校さんがどのような意識を持って設置しているのか、あるいは、どういった環境を必要としているのかということ調べていただければと思います。

・佐藤委員長

他にありますか。

・菊地副委員長

本校は、先ほどもお話しましたが別室を設置しています。私も適応指導センターにいて、杜のひろばと本校の別室の部屋自体は、ソファーがあったり卓球台があったりというような、似たような形になってはいるのですが、一応、毎時間誰か教員一人はその部屋の担当ということで入るんですけども、結局、別室に入ってくる子どもが、必ずしもその教員の担当の学年の子どもではないですし、その子を熟知している状況でもない。そういうようなことからすると、今年、適応指導センターの方で職員の方を定期的に派遣していただいているということは、環境という、今、菱沼委員がお話されたような点で言うと、本校においては非常に効果があったのではないかなという感じがいたしますので、そういう部分のところも調査しながら検討していくということは、一つ不登校の数を減らすという部分では有効なことではないかと感じています。

・佐藤委員長

その辺りもこの委員会の検討課題かと思います。

・望月委員

今のことに関連して、議論の中身が一次予防と二次予防のところが交互に出てきてしまっているのですが、それを含めてやるという理解でよろしいですか。

・佐藤委員長

何か御意見がありましたら。

・望月委員

どちらに焦点を当てるのか両方やるのかで全然違いますね。

・佐藤委員長

具体的には、実際の取組に役立つことを検討できればと思います。

・望月委員

それは、不登校が生じないようにする方に重点を置いて検討するのか、登校渋りも含めて早い段階で出てきたものを悪化させないようにする方に重点を置いて検討するのかで違うと思います。対策が。

- ・佐藤委員長
対策ですね。基本的に未然防止、初期対応が最初に示されたところではありますが、一次二次含めて対応するということが現実の学校の対応の在り方かと思いますが。
- ・望月委員
するとかなり範囲が広がりますが。
- ・佐藤委員長
はい、範囲が広がると思います。いろんな可能性を探っていければとは思いますが。少し絞ったほうがいいですか。どうぞその辺を。
- ・望月委員
絞れた場合、今日そこまで議論していないので、本当は絞りきれないのですが、例えば、現在の不登校が生じた後の対応がうまくいっているのかを検証しないといけなくなりますよね。でも、先ほどあったように早期からの支援体制を整えるということだと、その前をやるわけですね。だからどこに重点を置くのかで変わってくるのかと思うんですね。
- ・佐藤委員長
いかがでしょう、皆さん。
- ・望月委員
私はソーシャルワーカーとして、実際に不登校相談に乗っております。私に関わる相談者はかなり悪化した段階で来るんですけども、これはもう相当進んだ状態を少しでもいい状態にしようとするんです。けれど、徐々にやっぱり早く早くやっていると小学校1年生からの不登校相談になっていくんですね。だから、問題が生じないうちに学校のほうで教育相談を保護者に勧めてもらって、いろんな悩みを拾って一緒に考えましょうというようなサポートをやっています。
- ・佐藤委員長
早めの対応のところ。
- ・望月委員
そこはすごい大事だと。
- ・佐藤委員長
そこが大事だということですね。いかがでしょうか皆さん。
- ・針生委員
この委員会のももとの、さっき教育長の話にもありましたけど、未然防止ということを重点的にやるということであったかと思うので、教育委員会としてはそれでよろしいですね。
- ・事務局（学校教育部長）
まさに不登校年間30日という基準があります。そこに至らないようにというところで、そもそも本当の未然防止、さらには残念ながら1日2日休み始めたならば、その時点で何かできないか、そういう初期対応を中心に議論していただければ我々としては非常に助かります。
- ・佐藤委員長
そういうことになると不登校になる前に、不登校に限定しない学校生活自体を考える必要があるということで、場合によっては今の学校システム自体をどうするのかということもちょっと視野に入れて検討していただけるとありがたいかなと思っていました。その辺りいかがでし

ようか、皆さん。よろしいでしょうか。では、そういうふうな方向性で進めていただければと思います。

もう一つですね、それに当たって何かデータというか、調査など必要なものがあるかと思うのですが、こんなことがこの委員会でおさえておければということがもしありましたら。まあ、検討するような基礎的な資料となるのだと思いますが。こういうものがあればというものがもしありましたら。

・ **望月委員**

例えばなんですけど、思い付きでしかないんですけど、「何時に寝て、何時に起きているか」とか、「1日ゲーム何時間やっているか」「お風呂にちゃんと毎日入っていますか」とか、予防ってそこですよ。

・ **佐藤委員長**

学校生活、日常生活ということですね。あと、さっきから話に出ている学習状況というのも大事な調査項目だと思っていました。

・ **梅田委員**

今の学習状況についてですけれども、今現在学習に困難を感じているというお子さんはたくさんいらっしゃると思うのですが、だいたい出始めがどのくらいだったか、何年生くらいから学習に困難を感じたかということについて、未然に防ぐためには、今現在不登校になっているお子さんたちのどのくらいの割合の子が、どの時期に学習につまづきを感じ始めたかということは、1回しっかりデータを取っておかれるといいかなと思います。また、あくまでも学級担任というか学校側の判断でしかできないと思いますが、不登校になっている子どもたちの中にどのくらい偏りがあるとか、文科省の調査で言われるところの特別な支援が必要と学級担任が判断する児童生徒がどの程度いるのかということ、この機会に、あくまでもそれは診断を受けている受けていないという問題ではなくて、疑われるという点だけですけれども、一回把握をしておくとういと思います。その上で、その後のどんな時点から対応が必要であるとか、先ほどあった入学前からの連携がどういうふうに必要なかということ、仙台市はかなり早い時期から乳幼児検診していますので、気付きがあると思うのですが、その辺りが、今後どう連携していくのかということが見えてくるとと思います。もし今回調査をされるのであれば、その辺りを是非やっていただきたいなと思います。

・ **小林委員**

予防という点では、メンタルヘルスについてお子さんたち本人とか御家族がどれくらい知っていらっしゃるかということも重要になるのかなということや、また、そういったものをどれくらい情報提供しているかということとか、まあ、学校さんでやってなくてもどれくらい知っているかとか、そういうことも分かればいいと思います。メンタルヘルスについてリテラシーつまりは、御本人、利用者がどれくらい知っているかということです。

・ **佐藤委員長**

それは、不登校に関連するようなことですか。

・ **小林委員**

不登校に関連するものが中心になるのでしょうか、項目を見ていると「不安」とか「心的問題」とか結構幅広い内容になるのではないかと思います。

・佐藤委員長

ありがとうございました。後はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。大体の方、御意見いただいたかと思いますが。

それでは、今後の進め方について、皆さんから御意見いただきました。ありがとうございました。その方向で進められればと思っております。調査について、もう既に持っているデータもあるかと思いますが、その辺の利用も考えながら、調査が必要な事があれば、それはどんな形で調査できるか、あるいは、どんな内容で調査をした方がいいのかということは、もう少し検討したいというふうに思います。これは、今後の進め方にもかかってくると思いますが、私のほうで事務局と相談しながら、その辺りの骨子案を検討したいと思いますがいかがでしょうか。場合によっては何人かの委員の皆さんにお手伝いを願うことがあるかもしれません。そのときはどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

1 番目、2 番目の協議、大体済んだかと思えます。その他、皆さんから協議が必要なことがあればどうぞ。あるいは事務局の方で付け加えることはありませんか。今の協議に関して。

・事務局（教育相談課長）

特にありません。

・佐藤委員長

ありがとうございました。それでは、1 回目ということでちょっと盛りだくさんの内容になったかもしれません。以上で本日の協議を終了したいと思います。どうもいろいろな忌憚のない御意見をいただきありがとうございました。